

令和6年度 四日市市北大谷・塩浜霊園公募のごあんない

○ 募集区画数 57区画（すべて返還区画）

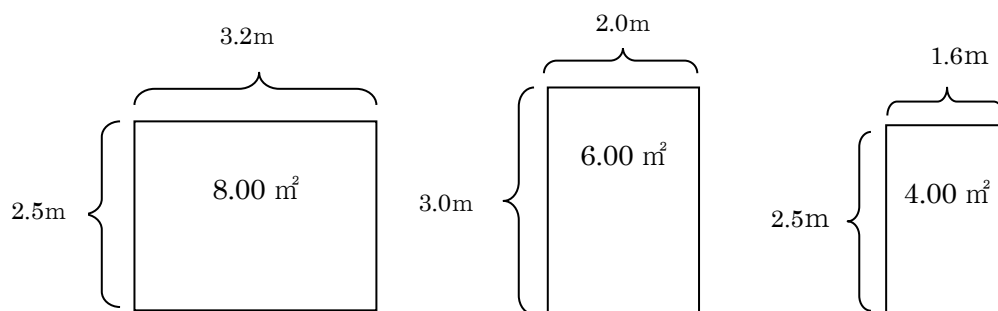
○ 区画の種類

【北大谷霊園】

8.00㎡（第A区）	13区画	3.2m×2.5m
6.00㎡（第B区）	5区画	2.0m×3.0m
4.00㎡（第C区）	27区画	1.6m×2.5m

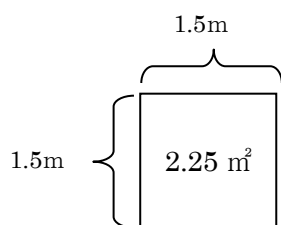
※1 区画の大きさはいずれも境界ブロックの中心で計測したおおよその値であり、誤差があります。明記されている大きさを保証するものではありません。

※2 縁石等の築造は境界ブロック内側より後ろ20cm、横15cmずつ控えていただく必要があります。



【塩浜霊園】

2.25㎡（新墓地）	12区画	1.5m×1.5m
------------	------	-----------



○ 墓地使用料
（永代使用料）

【北大谷霊園】

8.00㎡（第A区）	1,120,000円
6.00㎡（第B区）	840,000円
4.00㎡（第C区）	560,000円

【塩浜霊園】

2.25㎡（新墓地）	120,000円
------------	----------

裏面へ

- 応募資格 現在、市営霊園に墓地を持っていないか、市営霊園に墓地を持っているが、墓地を移転したい世帯の人で、令和6年8月30日以前から引き続き本市に住民登録をしている人

- 受付期間 令和6年11月28日（木）～12月6日（金）※（土・日は除く）
午前8時30分～午後5時15分まで

- 申込方法 上記期間中に、生活環境課窓口備え付けの墓地使用予定者申請書に必要な事項を記入・押印し、世帯全員の住民票を添えて生活環境課へ直接提出してください。
郵送等のお申し込みは受付できません。

- 抽選 令和6年12月16日（月）14時
四日市市総合会館（市役所西側） 7階 第一研修室

当選辞退が出た場合の補欠者抽選も同時に行います。
当選者及び補欠者には後日通知書等を送付します。
当日会場にお越しいただけない方が当選された場合は、電話連絡いたします。
墓地使用料（永代使用料）は2月に納めていただき、その後墓地を使用していただく予定です。

- その他 ①お申し込みは1世帯1区画に限ります。
②お申し込み後、申請者の世帯が既に市営霊園使用者であることが判明し、当選時の返還の意志が確認できない場合、そのお申し込みは無効になります。
③霊園毎に選択順位を決める抽選を行い、順位が高い方から希望の区画を選択していただきます。
④1区画に設置できる墓碑等は1基となります。ただし、北大谷霊園A区画については制限なし、B区画については2基以内とします。
⑤使用許可後の墓地の名義は申請者の名義となります。
⑥使用許可後、2年以内に墓碑（木標含む）を建立していただきます。

お問い合わせ先 四日市市役所 5階 生活環境課（TEL 059-354-8186）